

写

平成 29 年 5 月 15 日

事業者各位

室蘭労働基準監督署長

死亡労働災害の撲滅に向けた取組について（要請）

日頃より、労働基準行政の推進につきまして格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、北海道内での平成 28 年の死亡労働災害は 77 人と前年に比べ 12 人増加し、今年に入ってからも 4 月末までに 25 人と前年に比べ 6 人増加するきわめて憂慮すべき状況となっております。

また、当署管内における平成 28 年の死亡労働災害は同年 8 月から立て続けに発生し、5 人と前年に比べ 5 人増加しているほか、今年に入ってからも 5 月 15 日現在で 4 人と前年に比べ 4 人増加しており、死亡労働災害が多発する非常事態となっております。

職場において尊い人命が失われることはあってはならないものであり、防止のために一層の取組が求められます。

今般、この状況下、行政と労働災害防止に取り組む団体等の関係者において、「緊急共同宣言」を行い、本年 6 月 30 日までの間集中的に取り組むことといたしました。

つきましては、貴事業場におかれましても、関係労働者に、当該「緊急共同宣言」を周知いただき、死亡労働災害の撲滅に集中的に取り組んでいただきますようお願いいたします。

緊急共同宣言

北海道労働局管内では、平成 28 年の死亡労働災害が 77 人と前年に比べ 12 人増加し、今年に入ってからも 3 月末までに 18 人と前年に比べ 5 人の増加と、きわめて憂慮すべき状況にある。このまま推移すれば、平成 25 年から 29 年までの間で取り組んでいる「第 12 次労働災害防止計画」に定めた目標の達成は困難である。

職場において尊い人命が失われることはあってはならない。行政と労働災害防止に取り組む関係者が一丸となって、北海道における死亡労働災害の撲滅に総力を挙げて取り組むことをここに宣言する。

平成 29 年 4 月 28 日

北海道労働局長

引地 瞳夫

公益社団法人北海道労働基準協会連合会会長

古郡 宏章

建設業労働災害防止協会北海道支部長

若田 赳剛

陸上貨物運送事業労働災害防止協会北海道支部長

青山 阿陽一

林業・木材製造業労働災害防止協会北海道支部長

松原 正和